

Title	草創時代の幼稚舎
Sub Title	"Yochisha" (the Keio Primary School) in the early stage
Author	吉田, 小五郎(Yoshida, Kogoro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1950
Jtitle	史学 Vol.24, No.2/3 (1950. 10) ,p.120(252)- 158(290)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福澤諭吉五十年忌記念
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19501000-0120">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19501000-0120</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 草創時代の幼稚舎

吉 田 小 五 郎

我が幼稚舎は、慶應義塾中の大學、高等學校、普通部、並に中等部等と共にその一環をなす純然たる小學校である。現在東京都澁谷區豊澤町六七番地（都電天現寺前下車）にあり、都内には珍しい老樹を含む風致と兒童の上を想ふ神經の行きとゞいた「健康第一主義」の近代的な鐵筋校舎（その設計は工學博士谷口吉郎氏の手になる。同氏著「清らかな意匠」朝日新聞社發行）の中の一章「校舎の意匠」は我が幼稚舎の建築の在り方について詳しく説かれてゐる。）思ひきり窓を開いて豊かな日光と、新鮮な外氣を滿喫し、生徒の席より一段高い所謂教壇を除き去つた開放教室とは、今日の幼稚舎の性格を如實に表はしてゐるかのやうに見える。

その歴史は明治七年（一八七四年）にさかのぼり、その組織・形態は小學校として略々福澤先生の理想を實現したものの如く、幾多の人才を世に送りだし今日に及んだ。

私は今、草創時代（一八七四—一八九二年、明治七—二十五年）の幼稚舎を語る前に、暫く、幼稚舎の創立された前後、即

ち明治初期の小學校について一言したい。

「五箇條の御誓文」を指導精神に選んだ明治政府も、その創始期には、開化といふよりは、むしろ皇道精神に引きづけられた形であり、教育も亦、この例に漏れることが出来なかつた。明治の教育は先づ大學に始まつたのである。明治元年に學習院を創設し、之に大學教育を託せんとした。次いで明治四年昌平黌（こう）を大學としたが、之は後の大學と文部省とを兼ね併せたやうなものであつた。次いでその年七月大學を廢して文部省が置かれ、翌五年愈々學制が頒布されるに至つた。

抑も明治になつてからの小學校といへば、明治元年沼津に、二年京都に、三年東京に設立されたものが嚆矢といへる。東京府の分を擧ぐれば、三年六月八日の達に

兼て御布告之通小學校開業相成候間左之日刻之通相心得、幼年生徒有志之輩朝五ツ時より出席可致候事

六月十二日 第一校 芝増上寺地中源流院

六月十三日 第二校 市ヶ谷 洞雲寺

更に五年正月までに左の四校を増し、結局六校とし、現米二百石を以て其の費用に充てることとした。

牛込源國寺

湯島麟祥院

淺草西福寺

深川西光寺

職員は各教師一人、助教一人とし、別に生徒中の秀才を選んで半ば教え、半ば學ばしめることとした。然し、いづれも名は小學校であるが、事實は、舊幕時代の寺小屋と何の擇ぶところのないものであつた。

然るに、文部省が設けられ(明治四年)、之が全國の學事を統轄するに及び、翌五年八月、政府は、學制を定めて之を全國に頒布した。(大政官布告第二一四號)「自今以後一般ノ人民、必ス邑ニ不學ノ戸ナク、家ニ不學ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」といふ大抱負の下に全國を八大學區(但し翌年七大區に改む)に分けて、こゝに各々大學一校を設けて本部とし、各大學區を三十二中學區、計二百五十六中學區、又各中學區を二百十小學區、計五萬三千七百六十小學區に分けた。理想は高遠であつたが、それは机上の空論に過ぎなかつた。

學制によると、小學校は、尋常小學校、女兒小學校、村落小學校、貧人小學校、小學私塾、幼稚小學校の別があつた。然し小學校の本領は勿論、尋常小學校であつて、之は上等下等に分れ、下等小學校は六才より九才まで、上等小學校は十才より十三才まで、都合八年の課程であつた。下等上等各々八級に分れてゐたのである。

教科目やその教科書は今日から見れば、かなり難解で、無理と思はれるほどのものであつた。六才以上九才以下といふ下等小學校の教科目を左に列擧する。

(一)綴方(讀并盤上習字)

(二)習字(字形を主とす)

(三)單語(讀)

(四)會話(讀)

- (五) 讀本(解意)
  - (六) 修身(解意)
  - (七) 國體(解意)
  - (八) 書牘(解意算盤上習字)
  - (九) 文法(解意)
  - (十) 算術(九々數位加減乘除、但洋語を用ふ)
  - (十一) 養生法(講義)
  - (十二) 地理大意
  - (十三) 窮理大意
  - (十四) 體操
  - (十五) 唱歌(當分缺く)
- 更に上等(十才より十三才まで)となれば之に加へて
- (一) 史學大意
  - (二) 幾何學大意
  - (三) 罫畫大意
  - (四) 博物學大意

(五) 化學大意

(六) 生物學大意

等があつた。無論、當時未だ特に教科書の編纂はその緒についてゐなかつたから、福澤先生、並に慶應義塾社中の手になる著譯書が多く之に當てられたことが注目される。例へば、先生の著書は、「小學教則」(明治五年九月頒布)によると、「修身口授」には「童蒙教草」、「讀本讀方」には「西洋衣食住」、「學問のすゝめ」、「啓蒙智惠の環」、「地理讀方」ギョウギノサトシ「地學輪講」には「世界國盡」、「理學輪講」には「窮理圖解」、「書牘」には「啓蒙手習之文」、第八級の「讀本輪講」には「西洋事情」の如きがそれである。

又全國で小學校を設立して、之が維持費は必ず之を小學區内の負擔としたから、従つて生徒は授業料として毎月五十錢づゝ納入することゝし、之が負擔に耐えぬものは二十五錢、又一家二人の兒童を入學せしむる場合も亦二十五錢づゝとし、なほ三人以上は、二人分の外出すに及ばずといふのであつた。

さて學制によつて規定された小學校は、當時としては實に破天荒といふべく、理想にすぎて實行は困難であつた。明治六年の學齡兒童の就學率は男女平均して僅かに二八% (學制五十年史による) といはれ、教師は草鞋がけで、各戸に就學を勧誘して歩く始末であつた。この果は明治十二年に至つて學制を廢して教育令の發布となり、實情に即した萬事簡易なものとはなつた。

一方、政府は學制の頒布されたのと同じ年、東京に初めて師範學校を創立した。更に翌年、大阪、仙臺、愛知、廣島、長崎、新潟にも夫々師範學校を設け、急速に教員の養成に努めた。當時、慶應義塾の卒業生は全國公私の學塾に迎へら

れ、中には教師のみでなく、學校の創立經營をも義塾に託して來るものが少くなかつた。今や各地に師範學校が設立されるに及んで、この方面へも多數の義塾出身者が差遣されたのである。従つて自然の中に全國津々浦々に塾風が浸透して行つたこと勿論の次第である。

扱て學制が頒布されて二年目の明治七年一月、(一九七四年)我が幼稚舎は發足した。

## 二

最初に何故に幼稚舎が創設されるに至つたかを考へて見たい。今日なほ遺る幼稚舎の「入社名簿」(慶應義塾は、福澤先生の在世當時から、塾の出身者、在校生、教職員を以て一大家族、即ち結社と見做し、これに「社中」なる言葉を使つた。入舎ならで入社は結社に入る、社中の人となるの意である。)第一號は、正しく明治七年一月に始まつてゐる。慶應義塾の起原は安政五年(一八五八年)にあり、その所在が幾變遷して、現在の三田山上に移つたのは明治四年三月のことであつた。而して幼稚舎の創立された明治七年の慶應義塾は、塾生既に三百名を越えてゐたであらう。

明治八年には三七三名あつたと「慶應義塾七十五年史」はいつてゐる。その學生の中には、年少のものがあり、福澤先生はこの年少者に對して特に留意し、年長者との區別を明らかにして弊害なきに力めた。明治五年(壬申十一月)の「私學明細表」によつて同年の學生の年齢別を擧ぐれば左の通りである。

生徒人員

六歳以上九歳まで

男 一人

十歳以上十三歳まで 男 二十三人

十四歳以上十六歳まで 男 六十三人

十七歳以上十九歳まで 男 九十四人

二十歳以上 男 百二十三人

總計 男三百二人

右之通相違無之候也

壬申十一月

右の表によつて、慶應義塾には幼稚舎の創立前、既に十三歳以下の少年が若干ゐたことが知られる。福澤先生はこの少年達の上を思つて特別の措置を講じた。即ち「本塾」と「童子局」とを區別し、明治四年（一八七一年）に起草された「慶應義塾社中の約束」の中「童子局の規則」を次のやうに定めた。それは少青年の雜居に弊害あることを認めたらである。即ち交詢雜誌第二號（明治十三年二月十五日）に「東京芝三田の慶應義塾ノ中ハ大人寮ト中年寮ト童子局トノ三部ニ分チテ各室ヲ異ニシ學事ノ外ハ安ニ相近ツクヲ得サルノ法ナリ蓋シ該塾多年ノ實驗ニテ年齢相違スル者ニシテ朝夕相交ル片ハ其際ニ動モスレバ人ノ子ヲ傷フノ弊アルヲ豫防シタルモノナリト云フ」云々とある。

次に「童子局の規則」を掲げる。

### 童子局の規則

第一條 童子局は本塾と區別し、年十二歳以上、十六歳以下の者を入る可きなり。

第二條 童子局へは大人の入るを禁す。要用ある者は局の入口へ本人を呼び出し談話す可し。童子も大人の室に入る可からず。

第三條 童子は日暮より門外するを禁す。

第四條 童子局より本塾へ移るの期は、其局執事の差圖に従ふ可し。

第五條 童子は萬事其局の執事に依頼して差圖を受く可し。或は不遜なる者あれば、其執事の獨斷にて退塾せしむ可し。

なほ追加規則中に「塾を童子、中年、大人の三寮に分ち、寮中規則も稍違ひあるが故に、各寮の人、各寮の室内に入り談話すべからず」ともある。之によつて當時慶應義塾を目ざすものゝ中に、年少者の相當をり、先生が充分それに留意してをられたことが明らかになつた。

然るに、先に擧げた通り、學制の頒布となり、世に新しい小學校の設立を見るに及んで、先生も亦、義塾の中に特別の小學校の必要を感じたのであらう。なほ先生には既に學齡に達した令息一太郎、捨次郎、その他令嬢のことがあつて痛切にその必要を感じたに違ひない。この年長男一太郎は既に數え年十歳、次男捨次郎は八歳、長女里が五歳、次女房が三歳である。先生は實に「親馬鹿」以上とも言ひつべきほどの子煩悩であり、その教育には多忙な時をよくさいて氣を配られたことは十分證據だてられる。明治五年を中心としてその前後に著された「啓蒙手習之文」(明治四年)以下の青少年向の著述は勿論、廣く世間一般に提供されたのであるが、一方令息令嬢を心に宿して書かれたものともいへよう。

一太郎捨次郎のために特に書き與へた「日々のをしへ」(明治四年、續福澤全集第七卷)や先般新に發見された「童蒙日課」(明治七年)や翻譯之文(明治八年)等はよく先生の令息に對する行き届いた教育を示してゐる。この邊の事情を明らかにするものとして、明治二十一年、一太郎捨次郎の二令息が米國留學をおへて歸朝された時、先生緣故のものが淺草鷗遊館に先生父子並に一家の人々を招待した祝宴に、先生の門下生小幡篤次郎が一同を代表して述べた祝辭の中に左の一節がある。(福澤諭吉傳第四卷四三七頁)

余が二十五年間朝夕目撃する所一二を掲ぐれば、先生が其衆子女の爲め、父と爲て之を教ゆるは固より論なく、又之が師となり、當時漢儒の教育將に一變して西哲の教育に移るの際なれば、當時兒女に教ゆべき書籍は一も世に有ること無し。是に於て先生身躬ら教科書の著述者となり、讀本の要あれば文字之教の著述あり、習字を始れば手習の文を編み、地理を學べば世界國盡の著述あり、究理を學べば究理圖解の著作あり、修身を語れば童蒙教草の翻譯あり、英書を教へ、漢書を講じ、理義を解くこと紙背に徹し、其講義を聽き德澤に浴する唯に自家の幼童幼女のみならず、近隣親友の兒女をして皆之を聞くを樂しめり、後ち之を義塾に入れ、之を大學に移し、之を米國に學ばしむるの間、一時一刻も其監督を等閑に附したることあらず。

とある。先生はその子女の漸く學齡前後に達するに及んで、特に小學校のことを眞劍に考へたやうである。京都における小學校を視察した(「京都學校之記」續福澤全集諸文集第七卷)のも正しくその爲であらう。

然らば先生の胸中にある小學校はいかなるものであつたか。恐らくイギリスにおける寄宿制の小、中學校パブリックスクールのやうなものであつたのであらう。(然し、パブリックスクールのスパルタ教育を、先生は到底賛成し得な

つたであらうが)先生の書かれたものゝ中に特にその證據とすべきものは見當らない。「西洋事情」卷一「學校」の條にロンドンのキングス・カレッジのことを記してゐる、「或は一所の學校にて大小相兼るものあり龍動「キングスコルレージ」府中最も大なる學校の名の如きは學生五百餘人ありて樓上は大學校の教を授け樓下は小學校の教を説く○毎日の教授の時は朝九時より始まり第十二時に終り中食し午後第二時より晚五時に終る七日毎に一日休業、寄宿生皆家に歸る學校の法は最も嚴正なり教授の間、言語せず親指せず法を犯す者は罰あり然れども間時は隨意に遊ぶを禁ぜず是がため學校の傍には必ず遊園を設て花木を植へ泉水を引き遊戯奔走の地となす、又園中に柱を立て梯を架し綱を張る等の設をなして學童をして柱梯に攀り或は綱渡りの藝をなさしめ五禽の戲を爲て四肢を運動し苦學の鬱閉を散じ身體の健康を保つ」云々とある。恐らく小學校として先生の胸中にはこんな風景が浮んでゐたのであらう。

多忙なる先生が胸中の小學校を實現せんとすれば、先づその託すべき人物を必要とする。之は最も肝心の問題である。先生の兒童に望むところは、専ら「つめ込み」主義を排し、頑健なる身體の養成、即ち獸身を養つて人心を養ふ體のものであつた。

今先生が令息についてその教育法の一端を述べてをられるところを伺つて見よう。

扱又子供の教育法に就ては私は専ら身體の方を大事にして幼少の時から強ひて讀書などさせない、先づ獸身を成して後に人心を養ふといふのが私の主義である……幸に犬猫のやうに成長して無事無病八九歳か十歳にもなれば、そこで始めて教育の門に入れて本當に毎日時を定めて修業をさせる、尙ほ其時にも身體の事は決して等閑にしない、世間の父母は動もすると勉強々々と云て子供が靜にして讀書すれば之を賞める者が多いが私方の子供に讀書勉強して遂ぞ賞

められたことはないのみか、私は反對に之を止めて居る、子供は既に通り過ぎて今は幼少な孫の世話をして居るが、矢張り同様で年齢不似合に遠足したとか柔術體操がエラクなつたと云へば褒美でも與へて賞めて遣る」云々(福翁自傳)

この先生の考を實現し得るもの、眞に一切を託するに足るものは和田義郎その人であつた。先生は、この和田に白羽の矢をたてたのである。抑々和田義郎とはどういふ人物か。

三

和田義郎は(幼名常太郎又は安太郎、長じて義郎、與四郎又郁之允といつた)松山棟庵、小泉信吉、森下岩楠、鎌田榮吉等と共に紀州藩士で夙く福澤先生の門に投じた一人である。和田氏の系圖によると、和田氏の祖和田作右衛門は南龍院(徳川頼宣)の紀州入國と共に駿河から供奉したもので、義郎は正にその十代目に當る。不思議に男系の斷える家で、十代の内、四代は養子であり、義郎にも亦子供がない。微祿の出であり(義郎の父與惣右衛門正甫、役廢止となり無役高五十俵被下置候とある)維新の革命にあつて備さに辛酸を嘗めた。

明治二十年より二十六年まで幼稚舎に監督として勤務され、後に和田家に入つた和田貞之進(元淺見姓)が筆者のためにかかれた覺書によれば「先生の生日は詳しくは知らぬが、和歌山藩士族祿高三百石の家柄で、實母の兄が早逝された爲、半減せられ、維新の頃は百石のものは石俵で計算されたから、高は實收百石位であつたらしい。然るに王政維新に際會して此祿も公債證書に切り替えられ生活の脅威を感じられたものから、先生も内職に傘や提灯張りをして暮した

らしい。併しこんな事をいつ迄やつて居つても將來の不安とでも思つたか、これからの處世は歸農に限るとて、拜領の邸宅を賣つて、郊外の宮村黒田村に宅地田畑を購入せられ、先生の末妹美代子女に養子を迎へられ、東上の準備をせられた。「(原文のまゝ) 福澤先生の例にもある通り、當時下級の士族はとかく不如意の生活を送らなければならなかつた。なほ鎌田榮吉(佐野甚之助編「慶應義塾柔道史」所收「和田氏の柔術」)によれば、藩では奥詰隊に屬し、藩主の護衛士の一人として京都詰をも命ぜられたとのことである。後藩から選抜されて慶應義塾に學んだが、明治五年福澤先生の名を以て政府へ差出した「私學明細表」に左の一節がある。

英文講學請持

和歌山縣士族

和田義郎

壬申三十二才

慶應二年丙寅十一月より慶應三年丁卯二月迄都合一箇年二箇月間福澤諭吉を從學、明治二年己巳三月より明治四年辛未二月迄慶應義塾え入學修行、同年三月より教授相成る。

和田は天保十一年(一八四〇年)の誕生であるから福澤先生とは僅かに五歳の弟に過ぎず、而も慶應義塾へ入る前年即ち元治元年(一八六四年)同藩の江川氏の長女と結婚してゐる。和田が柔術に長じ、一種の豪傑肌の人であつたことは、「福翁自傳」の中に次のやうに見えてゐる。

或は和田義郎と云ふ人が、思切た戲をして壯士を驚かしたことがある。此人は後に慶應義塾幼稚舎の舎長として性質極めて溫和、大勢の幼稚生を實子のやうに優しく取扱ひ、生徒も亦舎長夫妻を實の父母のやうに思ふと云ふ程の人物であるが、本來は和歌山藩の士族で、少年の時から武藝に志して體格も屈強、殊に柔術は最も得意で、所謂怖いものなしと云ふ武士であるが、一夕例の丸腰で二三人連れ、芝の松本町を散歩して行くと、向ふから大勢の壯士が長い大

小を横たへて大道狹しと遣て來る。スルと和田が小便をしながら往來の眞中を歩いて行く。サア此小便を避けて左右に道を開くか何か咎め立てして喰て掛るか、爰が喧嘩の間一髪、いよく來れば五人でも十人でも投げ出して殺して仕舞ふと意氣込が、先方の若武者共に分たか、何にも云はずに避けて通たと云ふ。大道で小便とは今から考へれば、隨分亂暴であるが、亂世の時代には何でもない。こんな亂暴が却て塾の獨立を保つ爲めになりました。

明治四年和田は慶應義塾の修學を終えて、直に先生の下で英學の教師となり、間もなく(明治六年)私家版として「英吉利史」(上下二冊エドワルス女史の原著)の譯業を刊行し、又その頃千葉縣の芝山塾(厩大なる千葉縣教育史に私塾の明細表が出てゐるが、芝山塾はその表に漏れてゐる)へ出講したこともあるといふ。

さて和田はその偉大にして秀麗なる容姿と寡黙にして敦厚なる爲人と、加ふるに英學に長じ、運動、殊に居合や柔術に長けたることが、福澤先生の注目するところとなり、その爲人を深く愛された。更に和田は子供好きなるに夫婦の間に子なく、年齢的に見ても、(明治七年は和田の數え年三十五才に當る)、先生が日頃胸中にあつて、塾内の特別の小學校を全幅の信賴をもつて託すべきはこの人なりと考へられたのであらう。なほ先生は、常に和田を身邊に近づけ、塾内社中の幹部として重じた。例へば演說館の創立や交詢社の設立にも和田は參劃し、明治生命保險會社の創立にも關係してゐる。なほ先生がいかに和田に信賴してゐたかは、明治二十五年一月和田が歿した時、先生はその二十五日幼稚舎に赴いて生徒に一場の講話をしたが、その中に(明治二十五年一月二十六日附時事新報)次の如く述べてゐる。

和田君の不幸は實に言語に絶えたる次第滿舎諸子の愁傷は申すまでもなく老生などは三十年來諸子の未だ生れざる前からの親友にして交情相變らざること一日の如くなりしに存じも寄らず此不幸に逢ひ愁傷も通過ぎて唯夢の如きの

み、次第に日を経るに従てますます淋しくなることならん、老餘の落膽御察しありたし云々と述べてをり、又その墓誌銘に（大崎の常光寺福澤先生と同じ墓地内にあり、全文は、續福澤全集第七卷にあり）先生は次のやうにいつてゐる。

君の天賦温良剛毅にして争を好まず純然たる日本武士家風の禮儀を存す云々  
いかに先生が和田の爲人に傾倒し全幅の信頼を置いてゐたかゞ伺はれる。

#### 四

義塾が三田の元島原藩の屋敷に移つてから、福澤先生を始め、教師は多く三田山上に住んでゐた。和田もその例に漏れず、こゝに住み、先生の旨を受けて明治七年一月以來數人の幼き生徒を預かつた。「明治八、九年頃の慶應義塾平面圖」（慶應義塾七十五年史所載口繪による）によれば、只今の本塾正門より階段を上つた邊りと覺しき所に、同じ構の中に「わか山和田、同森下」と見える。森下も亦和歌山の出身であり、同じく本塾で教鞭をとり、又時事新報にも關係した森下岩楠である。一、二年にして三田四丁目、現に御田消防署のある附近に移り、更に明治九年の頃、現在大學圖書館のある邊り、春日神社の裏の邊に引越し、明治三十年、山の下（目下中等部の運動場となつてゐる處）に移轉するまで、幼稚舎はこゝにあつたのである。草創の頃は和田塾といひ、幼稚舎の名稱が用ひられるやうになつたのは、明治九年乃至十四年頃のことかと思はれる。（三田評論昭和十六年四月號所載門野重九郎、六十年前の思出、前掲鎌田榮吉「和田氏の柔術」）  
然らば、明治七年から、同一十五年和田の歿するまで、生徒の人數はどれほどあつたか。當時幼稚舎の入學は、何時

が入學季節といふことなく、四季を通じ、時に随つて入社し、時に應じて退社してゐる。左に「入社名簿」によつて明治七年より二十五年までの入學者を表示する。

明治	七年	二八人
"	八年	二九人
"	九年	一八人
"	十年	一三人
"	十一年	一五人
"	十二年	一九人
"	十三年	四二人
"	十四年	四六人
"	十五年	五三人
"	十六年	七三人
"	十七年	七一人
"	十八年	七一人
"	十九年	一〇八人
"	二十年	一三三人

〃	二十一年	九〇人
〃	二十二年	一〇四人
〃	二十三年	九〇人
〃	二十四年	七一人
〃	二十五年	六八人

計 一一四二人

以上は「入社名簿」によつたものであるが、福澤先生が和田のために誌した墓誌銘には「創立以來の入舎生凡そ千五百名」とあり、和田の一週忌を期して、和歌山で發行された「故和田義郎君一週忌祭典記念録」中の一節に「童子三千彷徨之適婦」とあるが、何れも數字に誇張がある。

「入社名簿」によれば、入學の年月日はあるが、退學の年月日の記入がないから、實際、或る時期に生徒總數幾人といふことが判然しない。たゞあちこちに散見するところを拾ひ集めて見ることにしよう、門野重九郎は明治十一年一月入舎したのであるが、その思出の中に、「私共の入りました頃の模様を申上げますと寄宿舎には私を入れて七人居りました。總勢は二十三人ぐらゐのやうに思ひます」(六十年前の思出「三田評論昭和十六年四月號」)次に交詢雜誌第二號(明治十三年二月廿五日)に「現今在舎ノ者四十七名、此内華族六名士族二十三名、平民十八名ナリ」とある。同じ明治十三年六月十七日附大江卓に送つた福澤先生の書翰に「五六歳以上十三四歳以下の子供斗凡五十名即ち令郎も其中に在り」(續福澤全集第六卷書翰集)翌々年明治十五年九月十六日、同じく福澤先生から渡邊久馬八に宛てた書翰には「和田の幼

稚舎杯は別して多人數にて困却致居候事に御座候」とあるが、同年九月四日附の時事新報に「當時幼稚舎生徒の總數百餘名にて内七十名計りは寄宿三十名許りは外來通學なり」とある。更に翌十六年十二月二十六日附の同誌には「幼稚舎の生徒は現數百五十九名なるよしを記したるが、此内にて九十五名は寄宿生六十四名は通學生なるべし」とある。(明治十六年の慶應義塾記事には百十七名とある。)又明治二十年四月廿五日附、時事新報には内塾生百三十人餘、通學生百廿人餘計二百五十五人とあり、和田の歿した明治二十五年にやはり二百五十餘名(時事新報明治二十五年四月五日)とすれば、和田が初めて私宅に塾を開いた時には僅かに數人に過ぎなかつたものが、その晩年には二百數十人の多きに達したことが知れるのである。

然し、「入社名簿」を備さに檢するに、當然生徒として確かに在社してゐた筈のものゝ名前が記載されてをらぬ場合がある。例へば、福澤先生の令息令嬢のことである。殊に先生の令息一太郎、捨次郎、令嬢(福澤阿里、福澤阿房、福澤阿駿)を初めとして明治十年以降十三年頃までの間には、中上川阿國、黒田阿順、松山阿銀、山田阿墨、の如き女生徒がゐたことは明らかである。當時印刷された「勤惰表」の中に成績と共にその名が見えてをり、又、明治十年頃在舎した中澤およねの月謝の請取(數年前本人より寄贈を受けた。)が現存してゐるにもかゝはらず名簿に記載がない。然らば「入社名簿」によつて計算した數字と福澤先生が和田のために書かれた墓誌銘の數字との間の差は甚しいとしても、或る程度、上記の數字を上廻ることであらう。

序に當時の各生徒が入舎時の年齢について一言しよう。之は當時の幼稚舎の教育全般にわたつて考へる爲に必要なことと、思へるからである。規則書によれば、七歳以上十三歳といふことになつてゐるが、事實は全く相違してゐる。今「入

社名簿」の中に、生年月日の記してあるものに就いて、年齢を計算し左に掲載する。(但し二一四二人中、生年月日の記してないものが、一九二人ある。)

五歳	一人
六歳	二人
七歳	五人
八歳	二九人
九歳	五九人
十歳	一一〇人
十一歳	一二七人
十二歳	一五四人
十三歳	二一三人
十四歳	一四七人
十五歳	七八人
十六歳	二三人
十七歳	一人
十八歳	一人

不明 一九二人

計 一一四二人

生徒は殆んど全國より集まり、なほ「入社名簿」の記入によつて華、士族、平民の別を擧げれば次のやうになる。

華族 二七人

士族 四〇八人

平民 五二四人

不明 一八三人

計 一一四二人

門閥制度を親の仇として、その打破のために一生を捧げた先生の許に子弟を遣はしたのは、最初、主として華族と士族であつたのである。以上によつて、和田義郎在世當時の幼稚舎生の年齢と階層が明らかにされた。中で少數の華族は暫くおき、當初は殆んど平民はなく士族の子弟に限られ、年代が下ると共に、平民の割合は増して行つた。

## 五

以上のやうな生徒に對してどういふ教育が施されたか。

文部省が頒布した學制も理想にすぎで當時の實情に添はず、明治十二年には之を廢して教育令の發布となり、更に十九年には小學校令、同二十三年には改正小學校令の公布となつた。十二年後の法令は、夫々高踏的であり劃一的な規則

を簡素にして、實情に添はんとする意圖に出でたのである。然るに、我が幼稚舎では、最初からこの規範に依らず、否之を無視して、全く独自の方針を以て貫いた。蓋し、和田は福澤先生の意を受けて寧ろ、極めて理想的な教育を心がけ、且つ實行せんと力めたのであらう、その方針と形態とは恐らく總て先生の指導を仰いだものに相違ない。

今日遺る幼稚舎最古の規則書は、創立後七年目、先に記したやうに既に全生徒五十名を越えて百名に近い明治十四年一月印刷されたものである。左にその全文を掲げる。

### 慶應義塾幼稚舎 概 則

#### 概 則

一 當舎ハ慶應義塾ノ分枝ニシテ專ラ幼童ヲ教示スル爲メニ設ケシモノナレバ授業ノ餘リ起居眠食ノ節制ヲ助ケ、心身ノ發育ヲ全フセシムルノ旨趣ナリ但シ歲頃ニ及フニ隨テ本塾ニ移スヲ例トス

一 授業ノ期及ヒ休業等ハ慶應義塾約束書ニ準ス

#### 課業ノ大略

英書

和漢書籍 但シ極少年ハ小學普通ノ書ヨリ始ム 語學

算術 作文 習字 畫工 體操 禮式

都テ慶應義塾約束書ニ記セル童子課ノ業ヲ學ハシム

一 始テ入社スルモノハ凡七年ヨリ十三年迄ヲ限リトス

一 入塾スルモノハ机、硯、石板、着替、夜具、蒲團ノ外手道具ハ成丈ケ持タシム可ラス又火鉢、ランプ、食器、蚊帳ナ

下ハ持參ニ及ハス

一入社金三圓入社ノキ本塾ヘ納ム可シ

一入塾生一ヶ月ノ諸入費ハ物價ノ高低非常ナルキノ外平均左ノ如シ

受教科 金壹圓七拾五錢 月々前納ナリ

月 俸 金三圓七拾五錢 每月末拂ヒナリ

食事其他塾費

雜 費 金六 拾 錢 茶菓子ノ費

金壹圓五拾錢 油、炭、筆紙墨、洗濯、入湯、石筆、石盤、筆、其他必要品體操場等ノ費

右ノ割合ニテ月々出金七圓六拾錢ナリ 但牛乳及ヒ藥用品、診察書、書籍等ノ費アルキハ別ニ其費ヲ拂フベシ

一入塾生ノ諸費ハ一ヶ年平均シテ割合ヲ立ルモノナレハ假令ヒ月ノ前後ニ五六日休業アルモ右ノ高ヲ減ズルコトナシ 但

事故アリテ休日ノ外三日以上歸宅スルキハ割合ヲ以テ月俸以下ノ費ヲ減ズ

一生徒ノ中父兄ノ旅行等ニテ月々ノ仕贈リ不便ナルキハ數ヶ月分ノ入費金ヲ纏メテ預リ置クコトモアル可シ

一通學ノ生徒終日留テ學フモノハ一ヶ月ノ諸入費金三圓ト定メ晝食等ヲ供ス但シ其他紙筆等ノ雜費アラハコノ外ニ拂フ

ベシ

一生徒ヘハ一切需用品ヲ供スルコトナレハ金錢及ヒ食用品ハ少シモ持タシム可ラス

一入塾ノ生徒ハ要用ノ外獨歩門外ニ出ルヲ許サズ

一 歸宅ハ毎月第二第四ノ土曜日日曜日ト定メ其他證人ノ申出ルニアラザレハ許サズルモノトス  
一 會計ハ都テ毎月末ニ納ムベシ

其他ノ箇條ハ都テ慶應義塾約束書ニ從フ

明治十四年一月改

慶應義塾幼稚舎

和田義郎

右の規則によつて大體察せられるやうに寄宿生が本體であつて、通學生は副的なものであり、事實先に擧げた數字によつても分る通りである。(その生徒は殆んど全國より集まり、東京市内否三田山上に住む福澤先生の令息も亦寄宿舎に入つてゐたのである。)なほ年齢の點で規則書には七年以上十三年とあるが、事實は先に記した通り、稚きは五歳、更けたるは十八歳の青年も幼稚舎生として入社した。なほ特に斷るべきは、一年中、何時が入學の期と定まりたることなく、四季年中を通じて入學し又退學を許され、本塾には之と併行して依然として童子局もあり、又幼稚舎の出身者必ずしも本塾へ進學するとは限らなかつた。

明治七年以來二十五年に至る十九年間において入社年齢の最も多かつたのは十二、三、四歳であつた。既に學制による、或は教育令による小學校の上等(明治五年十一月の小學教則概表によれば、小學校は下等八級より一級(六才より九歳半)上等八級より一級(十才より十三歳半に及ぶ)に分れてゐた)乃至二級を終つたものが多く幼稚舎に入學したものと如くである。然らば四季を通じて入學を許可され、又年齢の一樣ならざる、又學力の平均しない全国各地から集まつて來た生徒をも

つてどういふ學級偏成をしたかゞ問題になつて來る。

慶應義塾では、私の實見した限り、明治十年代から明治三十年代まで、「勤惰表」と稱して、毎學期全塾生の成績一覽表ともいふべきものを、最初は一枚刷とし後には小冊子(百二三十頁に及ぶものもある)として印刷に附し、塾生の全家庭へ配布した。幼稚舎では恐らく明治十二年頃(?)が境かと思はれるが、その以前は幼稚舎だけ獨立し、以後は本塾のそれに加へて發行した。これによつて見ると、生徒の少かつた十年代には、三等、若しくは四等に分れ、二十年代になつて、五等に分け、更に之に本科四級を附したものとやうである。然しその級別組分について、未だ十分理解し得ない處がある。

たゞ殆んど全學科が専科制度であり、生徒の同一人が各科目その力に應じて等級を異にした。又「拔擢」<sup>バツテキ</sup>と稱して力あるものは何級か飛びこえることもあつたやうである。兎に角、入學を希望するものは、先づ和田について許可を受け、各科目の試験(當時試業といつた)を受け、夫々の能力に應じて各科目毎に適當の學級に編入された。従て英語が最下級で國漢が最上級といふものは地方出身の生徒に多かつた。例へば、海軍大將山本英輔と、嘗て東大の總長を勤められた長與又郎は共に明治二十三年から四年前後にかけて幼稚舎に在學したが、この思出を次のやうに語つてゐる。山本の談に曰く、(山本は明治二十二年の入學で當時十四才)「漢文其の他の學科は相當の力があつたので半分位の級に入れられたが、英語のABCも知らないのです、最底級に引き離して入れられた。それで七八歳の小さい子供達と一緒にスペルリングの讀本を繕いて音讀するのが何となく恥かしくて、教室に入るまでは懷に本を隠して行つて居つた、ソレでも六月位毎に試験をして出來ると上の級に進めてくれ、時には一級位飛び越すこともあつた。二年の修學の間に到頭英語も他

の學科に追いつき、卒業の時は頭を揃へて出ることが出來た。(三田評論昭和十二年五月號「幼稚舎時代の思出」)又長與又郎(長與は明治二十三年入學、十三歳)は次のやうに語つてゐる。「當時の組織制度は市内の小學校と比較すると頗る異色があつて、今日考へても制度そのものは一種の特徴のある面白いものであつた。市内の小學校と異つた點は、初年級から英語を教へてゐることであつた。又學級は年齢の順序で定めるといふのではなくて、各科目、即ち英語、漢文、數學といふやうな科目によつて學級の別を設け、而も實際の學力によつて段階を附し、試験の成績に基いて級を飛び越えることも出来る仕組であつた。(三田評論昭和十二年五月號「幼稚舎時代を語る」)中山和吉は、山本、長與よりやく早く明治十八年(入學當時十二才)に入學したが、思出中に次のやうに語つてゐる。「和田先生が私を伊藤松林先生(當時チョン齋を結つてゐたといふ。習字の先生)に御紹介下ると、伊藤先生は一つ手本をお出しにたつて私に書かせ、其書き方を見て居られたが「五等の乙に編入します」とおつしやつて、伊藤先生直筆の手本をお渡しになり、私を習字する机へ導かれ、墨のおろし方から筆の持ちやう其他を叮嚀に教へて下された。」(三田評論昭和十四年三月「和田義郎先生時代の幼稚舎」)

以上によつて知られる通り、學級編成が先づ頗る異色あるものであつた。

## 六

科目については、先に記したやうに、明治十四年の「幼稚舎概則」によつて、英書、和漢書籍、算術、作文、習字、畫工、體操、禮式などのあつたことが知られるが、更に詳しいものは明治十九年十月改正の「慶應義塾社中の約束」の中「幼稚舎の規則」の一項があり、その中の「科業概表」によつて知られる。そのまゝ左に轉載する。

○科業概要表

一級	二級	三級	四級	五級	六級	英書	譯讀	英語	數學	漢書等
スウキン ト ン 萬國史	パ ル ン ス 佛 國 史	カ フ ケ ン ボ ス 小 米 國 史 ラ ン カ ス ト ル 英 國 史	ニ ウ ナ シ ヨ ナ ル 第 四 リ ド ル	同 ニ ウ ナ シ ヨ ナ ル 第 二 リ ド ル 第 三 リ ド ル	ウ ラ ル ソ ン プ ラ イ メ ル ニ ウ ナ シ ヨ ナ ル 第 一 リ ド ル			ベ ン マ ン リ ン グ ッ プ ペ ン マ ン リ ン グ	算 術	小 學 科
ガ ノ 物 理 學	モ ン チ ー ス 地 文 學	モ ン チ ー ス カ ツ ト ル 生 理 學 サ イ エ ン ス	モ レ ー 地 理 學 ピ ネ オ 文 典					リ ー ジ ン グ ス ペ ル リ ン グ ジ ク テ ー リ ン グ シ ヨ ン	右	漢 書
右 同	右 同	コ ン ベ ル ジ ー シ ヨ ン ジ ク テ ー リ ン グ シ ヨ ン	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	代 算 數	代 算 數
右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	右 同	代 算 數	代 算 數

小學科ハ中學科迄

漢書ハ日本外史、十八史略、史記、左傳、文章軌範、八家文等、  
其他畫學私文作文、日用文章ハ每週一度習字、體操ハ毎日

更に明治二十四年十二月改正の「幼稚舎概則」によれば、左の通りである。

級別	英語學	英書輪講	講義及口授	數學	和漢書	作文	習字	畫學	體操
級別	英語學	英書輪講	講義及口授	數學	和漢書	作文	習字	畫學	體操
一等	英語學	マッコイレー氏文集史 スウイントン氏萬國史	物理學	代數學	文章軌範	二度週	二度週	二度週	毎日
二等	同	バルン版 佛國史	生理學	算代數學	支那通史	同	同	同	同
三等	同	ガ―ヂナル氏 英國史	地文學	算術	日本外史	同	三度週	同	同
四等	同	クエツケンボス氏 米國史	外國地理	同	同	同	同	同	同
五等	同	ニウナシヨナル 第四リ―ダ―	日本地理	同	同	同	同	同	同
一級科	同	ニウナシヨナル 第三リ―ダ―	同	同	近世史略	同	同	同	同
二級科	同	ニウナシヨナル 第二リ―ダ―	同	同	高等讀本	三一度週	同	同	同
三級科	同	ニウナシヨナル 第一二リ―ダ―	同	同	小幡篤次郎氏 小學歴史	同	毎日	同	同
四級科	同	ウキルマン プリマン	同	同	同	毎日	同	同	同

草創時代の幼稚舎（吉田小五郎）

（二七七）一四五

これによつて見れば、幼稚舎、即ち小學校といふも優に今日の中學校高等學校の課程である。最も著しい點は英語が重ぜられ、英語そのものゝ學習は勿論、數學、物理、化學、歴史、地理等の如きも英語の教科書を用ひ、爲に慶應義塾の上級學校の入學希望者が、英語を勉強する手段として一時幼稚舎に學んだ例も少くない。なほ作文が重要視され、又、演説討論が獎勵された。福澤先生は「演説」なる譯語を案出し、日本最初の演説館を創立された(明治八年)ことは周知のことであるが、幼稚舎でも演説が盛に行はれたのである。舎生は月二回土曜から日曜にかけて(第二、第四)歸宅を許されたが、その他の土曜日には夕食後からよく演説會が催された。七歳の童子も聽衆の面前で何か一言しやべらなければならなかつた。

年代は判然せぬが、偶々福澤先生の自ら執筆された幼稚舎演説會の廣告案文(續福澤全集第七卷諸文集)が残つてゐる。

四月二日 三田慶應義塾幼童演説會 傍聽  
午後一時 無料

本塾ニハ多年來讀書本課ノ傍ニ學藝ノ演説討論會ヲ開キ童子ニ至ルマデモ之ヲ勉メザル者ナシ依テ來ル四月二日ニハ特ニ童子ヲシテ其得意ノ技倆ヲ聽衆ノ前ニ試シメントス亦以テ少年獎勵ノ一助タル可シ願クバ在塾生徒ノ父母兄弟ハ無論世間苟モ教育ニ志アラン人ハ來聽ヲ煩ハシテ衆童ニ喝采ヲ得セシメヨ本日ノ演説童子ノ姓名及ビ論題左ノ如シ而も全生に演説を獎勵すると同時に、教師の文藝的な講演や落語家を聘して生徒に聽かしめた。更に禮儀作法を教へ、畫學が重じられた。岩村透(明治十三年入舎)の「義塾懷舊談」(三田評論大正七年九月號)に「小笠原流の行儀作法を習はせられた。——それが未だ役に立つて居ます。それをしかも先生(福澤)の宅で、先生の面前で試験されます」

といひ、又「幼稚舎ほど繪畫を重んじた學校はあるまい。……私の美術思想なども幼稚舎の御蔭です。……圖畫の成績のよいのは、演説館に陳列しました。是が今日の繪畫展覽會の始めでしたらう」云々。

又體育は最も重んじられ獎勵されたものゝ一つである。抑も福澤先生が和田を特に拔で、幼稚舎經營の任に當らしめたのも、和田が居合、柔術等の名手であつたことが與つて大に力あつたのである。

毎日午后正科として柔術を課し、和田自ら教へると共に國許より關口流の師範關口柔心を招聘して、その教授に當らせた。體操には恐らく二十年代に入つてからと思はれるが澁谷某氏を招いて洋式體操が盛に行はれ、之は都下における一種の名物となつたらしく、風俗畫報に石版繪入りで紹介されてゐるほどである。

教師は、概して夫々専門的に高い教養を持つた人々であつた。福澤先生を初め和田は英語、柔術を自ら教へ、又英語では常に一部西洋人が擔當した（三田本塾に先じるのではないかと思はれる。）専科制度なるが故に生徒の割合に教師の數が甚だ多かつたやうである。和田が死去した翌年、即ち明治二十六年の生徒數は三百數十人であつたが、當時の「會計摘要」（明治二十六年一月）によると教員數は十六人、外に監督と稱し生徒の世話と事務その他の雜用をするもの、賄、下婢等十一人、従つて、教職員、雇員合せて二十七人に及んでゐる。之をもつてしても如何に行きとゞいた教育であつたかが略々想像出来るのである。

## 七

以上は多く教場内の學習、並に作業について述べたのであるが、次にその生活の一斑を覗いて見たい。そのためには

一應學費について吟味する必要がある。先に挙げた明治十四年五月、改正の「幼稚舎之規則」によれば、「入社金」は三圓であり、受教料は壹圓七十五錢、「月俸」(食事其他の塾費)は三圓七十五錢、雜費中、茶菓代が五十錢、油、炭、筆紙墨、洗濯、入湯、石筆、石盤、筆、其他必需品、體操場等の費用が壹圓五十錢であつた。勿論「入社金」は一時的のものであるから別として「月俸」以下で計七圓五十錢となる。次に明治十九年十月改正の分を見ると、入社金は變らず、受教料、塾費、書籍料として二圓十錢、月俸雜費(賄料、菓子、油、炭、筆紙墨等常用下駄、草履等の費をも含む)として六圓計八圓十錢となつてゐる。明治二十四年十二月改正のものも亦、入社金三圓と、塾費、書籍料金三圓、食料雜費が六圓計九圓となつてゐる。因みに明治十四年五月の正米相場は一石十圓二錢であり十九年十月では一石五圓三十八錢、同二十四年十二月には一石七圓二十三錢(中澤辨次郎日本米價變動史による)であつたから、幼稚舎の學費が當時如何に高價のものであつたかゞ知れる。食費等の賄は勿論、學用品の大部分は學校支給であり、教科書は貸與制であつた。

先に掲げた十四年の規則中にある通り、兒童は嚴重に舎内に生活して外出を許さず、僅かに第二、第四の土日曜日に歸宅を許されるのであつた。當時地方出身の兒童が多かつたから、その或るものが市内の親戚知合の家に向くの外他の生徒は、長期にわたる休暇の來るまで學校内で生活した。和田夫妻を初めとして和田の妹「お秀さん」(當時の舎生の話にお秀さんのことが語られない場合はない)監督(比較的年齢若く生徒の世話をする人)下婢達が起居、眠食、豫習、復習等、極めて家庭的に親身に世話をした。入舎したばかりの兒童は和田夫妻の居間に隣る室におかれ、食堂は十三歳を境として二つあり、大小高低の異なる食卓で食事をとつたといふ。十三歳以下の方では和田夫妻が特に心を入れて世話をした。午后三時になると銅羅がなり、これはお八ツの時を知らせるのである。「お八ツ」は和田の郷里和歌山では「おちん」

といひ、幼稚舎では長くこの言葉が使はれ、後々まで思出多い言葉となつた。當時の「おちん」は餅菓子、パン菓子、焼き芋、煎餅、カステーラ、季節々々の果物、等であつたといふ。明治十五年九月五日附、時事新報に幼稚舎のことを記した記事中に「子供の父母の側に居ると同様贅澤に屬せざる以上の事柄は何も不自由なることなし（然るに時としては心得違ひの父母ありて密に金錢を與ふるものあるは該舎の實に憂ふる處なり）」云々とある。こゝにも見られるやうに児童は一切金錢を持つことは禁ぜられてゐたのである。

児童生徒は一室に七八人位をり、氣分轉換のために大體二ヶ月毎に「室替へ」が行はれ、この「室替へ」について中山和吉の「和田義郎先生時代の幼稚舎」には次のやうに記してある。

此の「室替へ」の方法が又幼稚舎一流の式で一番廣い教室へ寄宿舎生全部が集つて待つてゐると、和田先生は「總席順簿」とテョークを持つて來られ、正面のボードへテョークで縦横に多教の線を引き、その各劃内に一番二番と室の番號を記入し各室に定員だけの○點を書き、總席順に従つて最高級の者から順次生徒の氏名を呼ぶと呼ばれた生徒は「何番と言ふ、先生はその番號の室の○點の下へその生徒の氏名を書き入れる。かくして各生徒の室が決定すると、各生徒に相互に扶け合つてテーブル、寢具、衣類等と入れる行李、本箱その他をそれ〴〵決定した室へ運ぶ云々とある。

服装の點では恐らく最初は本塾の學生の所謂「着流し」の者が多かつたのであらう、然し明治七八年頃のものといはれる幼稚舎生の寫眞の中に既に洋服を着た児童の姿が見られる。然し本塾で制服が採用されたのは明治十八年のことである。明治十八年十二月廿一日附、時事新報に「慶應義塾の生徒は從來大抵和服を着用し居たりしが、今度生徒中の過半が申合せて一齋の洋服に改め其帽子には前面に洋筆を交叉した徽號を附する事となし」云々とあるから、幼稚舎でも

恐らく、これにならつたのであらう。明治二十年代になると洋服を着て寫眞をとり互に之を交換することが流行した（淺見氏日記）。一定せる制服のやうであり、當時の遠足記事は郊外に出て、喇叭を先登に目的地について體操をすると地方人が驚異の眼をみはつたとある（時事新報記事）。然し事實は當時の幼稚舎生の寫眞を蒐集し、その服裝を比較して見るとたゞ洋服といふだけであつてその様式は區々であり、制服と稱すべきものではないやうである。

次に當時の生徒の遊戯、娛樂としては次のものが流行した。

玉ぶつけ（幼稚舎獨特の全舎生藍色の柔道着を着て行ふ競技であつた）角力、芝居、幻燈、トランプ、百人一首、造船所（畫用紙で小形の船を作る遊び）紙幣ごっこ、音樂（竹筒、鴈皮紙、畫用紙で大鼓を作り之によつて音樂會を開いた、一番うまいものが指揮棒を振りコンサートを開く、之は幼稚舎特有のものであつたといふ）落語會等々があつた。（中山和吉の「和田義郎先生時代の幼稚舎」昭和十四年、三、四、五月號）に詳しい）

## 八

次に福澤先生と幼稚舎生との關係について述べておきたい。幼稚舎の創立が、全く先生の考によつたものであり、それも先生の令息令嬢の學齡に達したるを以て特に考慮されたものであり、偶々和田義郎にその任を託されたものであることは既に述べた通りである。およそ幼稚舎のことは事大小となく殆んど一切が福澤先生の方針によつたものであり、その形態は先生の理想に近いものであつたであらう。

殊に幼稚舎は先生の住居と所謂目と鼻との間にあり、先生は大勢の孫にとりまかれたるが如く、舎生に親しみ接する

ことを楽しんでをられたやうである。先生は、時々教場に出て、先生獨特の歴史話などをされ、時には舎生を招いて日本外史の講義をされたこともあつた。(高橋誠一郎先生の話によれば、福澤先生は卷田信なるものゝ父(漢學者)を自宅に招いて講義せしめ塾生に聽講せしめたとあるから、或はそのことの誤傳かも知れない)舎生は何かにつけて先生の家庭に出入し、先生夫妻の寵愛を受けたやうである。明治十一年に入舎した門野重九郎の談によれば、先生の御宅にお客のあるやうな場合、よく呼ばれてお茶を運んだりしたことや、幼稚舎で貰ふ「おちん」が不足の場合、私かに先生の宅へ伺つて腹をふくらましたといふことである。或は先生が運動のためにする居合や米搗を垣根越しにのぞき見ると、のぞき見の非禮をとがめられると共に、家に招きよせて或は墨をすらせて書を書き與へ、御馳走をされた話が數多くのこつてゐる。例へば、當時幼稚舎にゐた某氏の談話(福澤諭吉傳第三卷)に

其頃私達が先生にお目にかゝる機會といふのは、講義のときぐらゐでしたが、先生が毎朝乘馬で運動から歸つて來られるときは、私達は王様のお通りでも迎へるやうな心持でお迎へします、すると先生は笑を含んで私達の禮を受けられ、時には馬を停めて話をさるゝこともあつて、それがいかにも嬉しかつた、或時先生の米搗場を節穴から覗いてゐると、思はぬところに先生が立つてゐられて、後から「コラ」と大喝一聲叱られたが、直ぐと面を和らけて「俺の米搗を見たいか」と仰しやつて、私達を米搗場に連れて行かれ、米を搗いて見せて下さつた。さうして更に此方へ來いといつてお宅に案内せられ、これは幼稚舎の生徒だと奥さんに紹介せられ、薩摩芋を混ぜた御飯を御馳走になり、「歸つたら福澤の宅で何々を御馳走になつたと和田さんに話すんだよ」と注意せられた。又或時庭の櫻の枝を折つた者があつたとき、先生の自筆の掲示が出て「此頃枝を折つた者がある、太い奴だ、これからさういふことをする者は

此通りだぞ」と書いて、其下に花を折らうとする手を大きな鋏で挟む繪が描かれてあつた。

又或る時は舍生全部を自宅へ招いて、饗應されたらしく和田宛ての左の手紙が遺つてゐる。

過日來豚兒其他殺生連中千葉縣に遊獵昨日歸京殊の外大獵に而大得意なり就而者今夕幼稚舎一同不殘御招待いたし度との志願何卒其段御通し可然御見取斗奉願候

十二月卅日

福 澤

和 田 様

尙以人數は幾名可有之哉御返事被下度候

又ある時は、兒童の眼病について和田宛に手紙を書き、次のやうにいつてゐる。

追々寒氣相増益御清寧奉拜賀候陳は幼稚舎の子供兎角眼病に罹る者多し其原因は不詳候得共或は謂ふ毎朝洗手の水井戸の掛桶より來り樋水固より潔からず、又井戸のつるべ繩等より由來する塵垢も可有之此水を直に用るに當り小兒の不注意水槽をかき立塵の浮揚るをも頓著せずして其儘顔を洗ふ眼の爲に隨分有害なるべし又寒中井戸側にて汲立の水は稍溫度もありて堪ゆべきなれ共汲置き或は半氷を結ばんとする水にては齒の爲にも眼の爲にも不利ならんとの説あり、右の次第に付御都合次第毎朝の冷水を湯にすることは行はれざるも微温にいたし且其前に掛桶より來る水は切れの水こしにて其細塵をこし取り候様致しては如何哉と奉存候微温を與るの法は土竈を築き大釜を掛けて古木又は炭俵古下駄等其類を擇ばず焚立れば餘り大造なるものにあらざる様被存候寒中の冷水は小兒の爲に却て不適當衛生上にも不宜のみならず家に在る翁媪の考る所にて少し苛酷の様に感じ可申折何となく噂さにも承候義何卒御考案の上可然

御取計相成度尙拜顔御話可仕候得共多用中不取敢書を以て申上置候 頓首

十二月七日

諭 吉

和田様 梧下

なほ福澤先生の誕生日（一月十日）には全生徒一同に餅を下され、和田がそのいはれをいつて一々生徒に手渡しされたといふ。（中山和吉寄稿「和田義郎先生時代の幼稚舎」）月に二回ある歸宅日に歸らぬものゝためには所謂「狸蕎麥」の別邸（今日豊澤町の幼稚舎の地續きにある）を開放され、半日をこゝで過して楽しむのであつた。

又、明治十三年六月十七日附大江卓宛の次のやうな手紙が遺つてゐる。大江は陸奥宗光と共に、明治十年西南戦争に際し陰謀を企て之が發覺して投獄せられ、當時獄中にあつた。先生は、これに對し、愛兒の日常を明細に報告されたのである。これによつて當時の幼稚舎の様子も分り、又先生の幼稚舎教育に對する心持も分ると思はれるから全文を轉載する。

寒來暑往いつも御壯健被爲入候御事は毎度傳承致居候尙今後共御自重專一奉存候御令息様御事兼て當塾え御寄宿邸内別に幼稚舎なるものを設和田義郎夫婦にて擔任五六歳以上十三四歳以下の子供斗凡五十名即ち令郎も其中に在り老生も朝夕御目に掛り和田の話も承るに誠に御様子宜布讀書の巧拙は姑く閑き子供の中にも自から好く朋輩に交る者と否なる者とあり所謂童子の交際なり令郎に於ては至極交際よろしく申せば同舎中に人望ある者也唯讀書は折々ナマケル事もありこれは和田にてよく注意し叱る事もあり慰る事もあり珍らしからぬ事なり

昨日は御發輦都下の諸學校も臨時の休業就ては當塾も如何せんと相談中童子の連中より盛に議論を起し是非休業可致

と歎願上申紛議の末遂に童子連の申通りに相成り拍手快と稱す其有様甚だ面白し依て童子の勝利を祝する爲め拙宅にごもくめしを製し大人を除き子供計百餘名集會午後半日の歡を盡し生憎雨天なりしかども座中圍碁將棋すわり相撲枕引腕推し中々以て賑々敷令郎も即ち其中の一名なり

御寄宿の事情は凡右の如し必ず御安心被成度御承知も可有之哉弊邸は地面甚だ廣く一萬四千坪もありて運動には外出を要せず加るに柔術の道場も設けて童子一般殆ど病を訴る者なし是亦御放念可被成候

先般大嶋味膳と申人當地通行寛々面會此人は多年來知る所にて久々にて新舊を話し候事に御座候右令郎の御様子申上度早々如斯餘は附次便候 頓首

十三年六月十七日

福澤諭吉

大江卓様 梧下

尙以寒溫御自愛奉祈候尙御愛兒様の事に付思召し候はゞ被仰下度如何様にも取計可申候  
先生がいかに舍生の上を思はれたか、その一斑は了解されよう。

## 九

最後に、明治七年以來二十五年に至る十九年間に在舍し、所謂和田の息のかゝつた生徒にして、後年世に立ち、名を成した人々は實に枚擧に暇ないほどであるが、その中の若干をこゝに載せておきたい。凡そ、學校とその學校の卒業生とは不可分の關係にあり、これなくして學校の歴史は意味ないと思ふからである。實業家は夥しい爲特に少數に止めた。

姓名の下にある括弧内の数字、例へば(9.4.16-12)とある時は明治九年四月十六日入社し、當時の年齢十二歳の意味である。(生年月日の記載あるものによつて計算したのである。)×は年齢不明の分。

岩崎久彌(8.5.10-) 實業家

石田一郎(9.4.16-) 海軍少將

長與稱吉(10.5.10-12) 醫學博士

門野重九郎(11.2-12) 實業家

黒田長成(11.9.30-13) 樞密顧問官

松平創造(11.9.18-9) 樞密顧問官、宗秩寮審議官

廣澤金次郎(12.1.12-9) 外交官

小早川四郎(12.10.19-9) 宮中顧問官

陸奥廣吉(13.3.15-12) 外交官

武藤山治(13.5.10-15) 實業家

岩村透(13.9.21-11) 美術評論家、東京美術學校教授

松山陽太郎(14.11.30-9) 醫學博士

柳原義光(16.2.1-10) 貴族院議員

森村市左衛門(開作改め)(16.10.4-11) 實業家

草創時代の幼稚舎(吉田小五郎)

- 田中萃一郎 (17. 2.20—12) 法學博士、慶大教授  
中島久萬吉 (17. 3.16—12) 商工大臣、貴族院議員  
廩 十太 (17. 5. 4—13) 理學博士、東北大學教授  
高野岩三郎 (17. 5. 6—14) 法學博士、大原社會問題研究所長  
朝吹常吉 (17. 9. 4—8) 實業家  
武智直道 (17.12. 3—15) 實業家  
立 作太郎 (18. 5.17—13) 法學博士、東京大學教授  
大倉和親 (18. 5.18—11) 實業家  
小山十萬洲 (18. 6.29—11) 海軍造兵少將  
黑川幹太郎 (18. 6.15—14) 貴族院議員  
渡邊千冬 (19. 3. 3—11) 貴族院議員  
今村繁三 (16. 4. 1—10) 實業家  
海老原介太郎 (19.11. 4—12) 實業家  
野田鶴男 (20.10.16—12) 工學博士、海軍造兵中將  
堀江歸一 (20.10. 1—12) 法學博士、慶大教授  
櫻井信四郎 (20. 1—9) 實業家

- 奥村信太郎 (21. 1. 11—14) 新聞人
- 柴田桂太 (21. 3. 20—12) 理學博士、東大教授、自然科學研究所長
- 尾崎詢盛 (21. 9. 11—9) 陶磁器研究家
- 井田盤楠 (21. 9. 24—8) 貴族院議員
- 有地藤三郎 (20. 9. 12—×) 貴族院議員
- 淺野猶三郎 (20. 9. 12—10) 宗教家 (理學士)
- 山本英輔 (22. 6. 17—14) 海軍大將
- 平沼亮三 (22. 6. 21—11) 實業家
- 和<sup>舊姓橋本</sup>田駿 (22. 10. 20—8) 實業家
- 岡見敬一 (22. 9. 10—11) 頌榮女學校主
- 今城定政 (22. 9. 17—12) 貴族院議員
- 和田<sup>舊名球次郎</sup>德次郎 (22. ×. ×—×) 東北大學教授
- 小林行昌 (23. 3. 17—15) 商學博士、早稻田大學教授
- 長與又郎 (23. 11. 10—13) 醫學博士、東京大學總長
- 森格 (25. 4. 1—11) 政治家

(二五、五、二二)

大河内正敏氏も在舎されたとき、学校の帳簿に記載がない。在舎したことの明らかにして漏れてゐる實例は他にもあるから、大河内氏の在舎も確かであらう。

昭和十六年より約二年間、幼稚舎の創立者和田義郎先生の後嗣和田駿氏の好意に依つて、幼稚舎々史關係の史料を蒐集した。本篇は、その史料に基いて執筆したものである。未だ史料が不充分であり、又、取急ぎ執筆した爲に、甚だ不完全なものである。幸に當時の幼稚舎の卒業生の目に觸れて叱正の榮を得られたら幸である。

### 福澤諭吉第二回渡米日記

福澤新資料中に、軍艦購入の爲再度渡米した時の小型日記帳一冊がある。これは長邊一五・八糎短邊八糎の横に長い手張で、表紙は澁柿色で、綴部を上、右肩に慶應三年、中央に日記、左肩に丁卯正月、左下に福澤氏と墨書されて居る。手帳の中味は、袋綴にした和紙に木板を以て、各頁を五行に分ち、一頁五分とし、一日分を更に上半部に二本の罫を引き三行に分ち、初行に日付が印行され、三丁六頁を以て一ヶ月を構成して居る。此の印刷せる紙數三九丁十三月分の後に、白紙十丁が附されて居る。これはいはゞ現今行はれる懷中日記と云つたもので、これに筆及鉛筆にて興味深い記載がなされて居る。

表紙裏面には白聖館の見取圖と、慶應二年十一月十二日に米國行の幕命を受けた事が墨書されて居る。日記はいづれも墨書で、正月十七日江戸出發に始り、六月二十六日横濱歸着を以て終る。此間の動行の概略及び第二回目紐育滞在中の記事は拙稿に引用して居る。日記の部に於て興味ある二三の記事を拾う

に、二月十八日咸臨丸渡米時桑港にて客死せる水夫源之助富藏の墓參を行ふ(後年自傳にて記憶せずと云ふ)三月廿一日紐育にて、爲替金等之事に付多事(自傳に記す)同月二十八日ワシントンにて、インデペンデントの檄文草稿を見る。四月朔日大統領え拜謁、同月二十六日コロムビアスクールへ行等とある。

裏側よりの記入は、白紙十枚を越え、木板印刷部に及んで居る。猶十三ヶ月目の初め二枚が切取られて居る。裏表紙内面に鉛筆書にて *Swift's first Lessons on Natural philosophy*. 窮理初歩(窮理圖解の参考書名)裏二枚目に横濱着之節の献立が記入されて居る。なか／＼の御馳走である。五枚目裏より六枚目裏に、一八六七年三月二十六日付桑港開板新聞の陸軍にて日本人を待遇の事と云ふ一條を譯して居る。六枚目裏より八枚目裏に、米學校制度の記事及小學校見學のメモが鉛筆書されて居るが、滯歐手帳のその如く、教員學生の數字等については、實に詳細に注意して細々と記されて居る。この日記は、簡單ではあるが、滯歐手帳と並んで福澤洋行の貴重な資料である。

(河北展生記)